

7. 考察

近年、子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中、通常の学級において、いじめや不登校の問題などの人間関係を基盤とした課題を有する子供や、障害のある子供、外国につながる子供など、特別な配慮を必要とする子供が在籍している。研究協力校等においても、個々の子供の課題が複雑化するなど、同様な課題が共通して挙がっており、全ての子供たちを対象とした基盤となる教育の充実に向けた取組として、特別な教育的ニーズのある子供に焦点を当てた実践が行われていた。

本研究は、小学校・中学校・高等学校等の通常の学級における教科指導において、多様な教育的ニーズに応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実にめざした教育の保障という観点から、個に応じた配慮について検討し、「多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮」の考え方をまとめることを目的としている。また、個と集団を意識した環境づくりや、子供の思いや願いを踏まえた実践についても注目した。

2022年（令和4年）の文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」によると、小学校、中学校ともそれぞれ学年が上がるにつれて、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた子供の割合は低くなる傾向にあり、著しい困難を示すとされた子供の割合は、学年が上がるにつれて小さくなる傾向が学習面において特に顕著であった。

本研究で示している「教科指導上の個に応じた配慮」は、当初、音楽や体育、図工、美術、技術・家庭等の実技を伴う教科についても対象としたが、小学校・中学校・高等学校に共通性の高い教科として、国語、算数（数学）、社会、理科、外国語に注目することとした。また、対象となる子供の「困難さの背景」については、研究チームの個々の研究員が所属する障害種別研究の知見等を参考とした。

（1）通常の学級における「教科指導上の配慮」について

本研究では、過去の実践や文献、自治体が作成しているガイドブック等を参考に、特別な教育的ニーズのある子供に焦点を当てながら教科指導を整理し、「教科指導上の配慮の検討に必要な観点」として整理した。

【「教科指導上の配慮」の検討に必要な観点】

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① どの子にもわかりやすい授業② 互いに認め合い、支え合える学級集団③ 多様な教育的ニーズのある子供の実態把握④ 合理的配慮とその基礎となる環境整備⑤ 集団全体への指導・支援と個に応じた指導・支援⑥ 子供の思いや願いの受け止め |
|--|

通常の学級を支援するガイドブックや、過去の実践や文献では、学級全体を対象とした取組として、「どの子にもわかりやすい授業」「互いに認め合い、支え合える学級集団」が重要視されていた。これらは、研究協力校での多くの実践に共通するものであった。また、どの子供も「安心して意見が出せる雰囲気」として、教科学習の際の子供の発表時に同意や賞賛の意思を示すなど、一斉指導の中で、個々の子供への配慮が行われていた。このような状況から、個に応じた配慮は、集団における指導・支援（集団を意識した環境）が基盤となると考えた。

本研究では、平成29・30年改訂学習指導要領各教科編に示された学習活動を行う場合に生じる「困難さ」に対する「指導の工夫の意図」や「個に応じた手立て」について、これらが「困難さの背景」により異なり、「子供の思いや願いを踏まえる」ことで、「個に応じた手立て」がより効果的になると考え、新たに「困難さの背景」と「手立ての効果の確認」の視点を加え、整理・検討した。研究協力校等との協議において課題として挙げた内容については、以下のように整理した。

○「困難さへの気付き」や「困難さの背景」を考えることについて

特別支援教育においては、個々の子供の実態把握から指導・支援を検討することが重要視されるが、通常の学級においても、個々の子供の「困難さへの気付き」や「困難さの背景を考える」ことが重要である。しかし、研究協力校等との協議においては、このことが大きな課題として挙げると共に、子供の「学びの困難さ」と教師による「指導の困難さ」が混在しながら協議されることがあった。通常の学級に在籍する個々の子供の課題が複雑化していることから、「教科指導上の個に応じた配慮」を検討する過程において、様々な人間関係を基盤とした問題なのか、本人の特性や障害等によるものか、集団の中で学ぶことに対する不安、既習事項の理解不足や生活経験の不足によるものかといった、多くの要因の中から困難さを明らかにしていく必要がある。さらに、子供の「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」といった学習に必要な基礎的な能力や、認知特性の面からの実態把握や、手立ての検討が必要となる。

子供の「困難さへの気付き」や「困難さの背景」を考えることについては、本研究では、学習活動への「参加」と学習内容の「理解」と整理しながら、「教科指導上の個に応じた配慮」を検討した。様々な人間関係を基盤とした課題による学習活動への意欲の低下や、既習事項の理解不足や生活経験の不足については、学習活動への「参加」が課題となると考えた。また、学習活動に「参加」しているものの、個々の特性や障害等により学習活動に困難さを有している子供に対しては、学習内容の「理解」に課題があると考えた。これらについては、全て明確に分けることができるものではないが、困難な状況を整理する上では、多くの学校において有効であった。既に同様な整理をしながら実践を行っている学校もあった。

通常の学級の担任を支える体制としては、管理職や特別支援教育コーディネーター等のリーダーシップのもと、校内での連携や、保護者、関係機関との連携体制の構築・充実が

必要となる。特に、研究協力機関との協議において、このような体制を構築していくかという話題が多く挙げられた。この課題の解決に向けて、研究協力機関の中には、通常の学級での指導や支援の助言を担当するアドバイザーを任命し、担当地域の学校を巡回する取組を行う自治体もあった。

○「指導の工夫の意図」を整理することについて

平成 29・30 年改訂学習指導要領では、各教科等の目標及び内容が、育成を目指す資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）に沿って再整理され、各教科等でどのような資質・能力の育成を目指すのかが明確化された。これにより、教師が「子供たちにどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る、「指導と評価の一体化」が実現されやすくなることが期待される。担任による「指導の工夫の意図」の整理は、学習評価を適切に行うための手立てとして注目されていた。

多様な教育的ニーズのある子供の各教科等における学びについては、個々の特性や障害等により学習活動に困難さを有していることから、学習評価を適切に行うこととは分けて考える必要がある。対象となる子供の得意なことや、苦手なこと、特性等を踏まえ、教科学習における到達目標を教師の願いとして整理する必要がある。

○「個に応じた手立てを検討・実施」することについて

通常の学級の担任は、日頃から多くの手立てや教材の工夫を行っている。しかし、全ての子供に対して同じ流れで授業を行っているため、どの子供にも一律で等しい手立てとなってしまう傾向にある。多様な学び方を支えるために複数の方法や教材を用意することも考えることができ、GIGAスクール構想の推進によるICTを活用した教材も増えている。研究協力校等を訪問した際、障害や特性に対する支援機器としての活用や、既習事項の確認等としての辞書的な活用など、新たな教材として積極的に取り入れられていた。

○「手立ての効果を確認」することについて

これまでも指導や支援に子供の思いや願いを踏まえることの重要性が指摘されていたが、「手立ての効果を確認」することを通して、子供と教師がそれぞれの思いや願いを知ることにつながり、指導や支援の充実が期待される。研究協力校等での実践において、子供の学習に対する意欲やモチベーションの向上、主体的な学びに発展することなどが確認された。また、このような教師による子供への関わりが、子供にとって大きな安心感となり、学校生活全体に好影響があることも確認された。

（２）「教科指導上の個に応じた配慮」を考えるためには

研究協力校等との協議において、学校の実践の積み重ねの違いにより、配慮を考える流れが異なった。例えば、集団の中の気になる子供の「困難さ」から考える学校もあれば、普段から行っている学級全体への「手立て」から考える学校、発達障害等の診断のある子供の「困難さ」「困難さの背景」から考える学校があった。「教科指導上の配慮」を計画的に行うためには、客観的な手順や手続きが求められることから、本研究において「教科指導上の個に応じた配慮」を考える流れについて、どこからでも配慮の検討が開始できるような図としてまとめた。

また、各教科の「教科指導上の配慮」は、これまで授業改善として、多くの取組や様々な教材・教具の開発・活用が行われている。研究協力校等との協議においても「多くの子供に有効であると判断される配慮を優先して行っており、特に整理して考えたことがない」という意見も多く挙がった。しかし、これらの配慮は、一律に提供されており、学級全体に対する指導の効果の確認は行われているものの、個々の子供に注目した効果の確認は、あまり行われていなかった。このことについて、本研究で示している「教科指導上の個に応じた配慮」の例を参考に実践されることを期待したい。

（３）「教科指導上の個に応じた配慮」を充実させるために

令和３年答申において、個別最適な学びは、「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者の視点から整理した概念であり、授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが大切であると指摘している。

通常の学級を支援するガイドブックや、過去の実践や文献、研究協力校等の実践においても「どの子にもわかりやすい授業」や、「互いに認め合い、支え合える学級集団」「安心して意見が出せる雰囲気」など、子供の集団を対象とした取組が重要視されていた。集団の構成員は個であり、学級集団を理解するには、構成員である個々の子供を理解する必要がある。このことを集団における一斉指導と個々の子供への指導の充実と捉え、研究協力校等の実践を鑑みると、全ての子供たちを対象とした基盤となる教育の充実に向けた取組として、特別な教育的ニーズのある子供に焦点を当てた実践が求められる。本研究では、特別な教育的ニーズのある子供に焦点を当てながら教科指導を整理し、「教科指導上の配慮の検討に必要な観点」としてまとめた。これにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実するための個と集団の考え方の整理ができた。指導の個別化として、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うためには、集団を意識した環境を整えることで、効果的な指導が実現できると考える。なお、集団を意識した環境として「わかりやすい授業」に取り組んでいる学校が多く、学校や学年等で一律に取り組まれている実践が散見され、一律な配慮になじまない子供の存在もあった。このような子供に対して個別の配慮を検討する必要がある、日頃から周囲の教師の指導の工夫や教材等を共有できるような機会が求められる。

最後に、本研究において、通級による指導の実践が話題になることが多くあった。通級による指導は、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態等に応じた特別の指導を特別な場で行う指導形態である。また、通常の学級における「個に応じた指導」や、子供にとっての「個別最適な学び」の基盤づくりができる「学びの場」であり、子供の思いや願いを踏まえた指導や支援に向けた対話ができる「学びの場」である。今後、通常の学級と通級による指導との連携の充実が、通常の学級での教育の更なる充実につながることを期待される。